

## 出雲市子ども・子育て支援事業計画（第二期）素案について

## 1. 計画の構成

※基本的に現計画と同様の構成とします。

## 2. 計画の内容

## 第1章 計画策定にあたって

## I 計画策定の趣旨・位置づけ

※計画策定の趣旨は現計画に準じた表記とし、計画の位置付けは現計画を引き継ぎます。

- (1) 計画策定の趣旨
- (2) 計画の位置づけ

## II 計画の基本的視点

※基本的に現計画を引き継ぎます。

- ①子どもの最善の利益の実現という視点
- ②子育てをする保護者支援・保護者の自立という視点
- ③社会全体で子どもと子育て家庭を支える視点

## III 計画の期間

令和2年度から令和6年度までの5か年間とします。

## IV 計画の対象

※現計画と同様とします。

計画の対象は、子どもとその家庭、地域、企業（事業所）、関係機関、行政など、子ども・子育てに関わる全ての個人及び団体とします。  
また、「子ども」とは18歳までとします。

## V 策定の方法

※子ども・子育て支援法に基づき策定及び記載します。また、関連計画や策定スケジュールを記載します。

- (1) 出雲市子ども・子育て会議による審議
- (2) ニーズ調査の実施
- (3) 子ども・子育て支援法に定める記載事項
- (4) 関連する計画等
- (5) 策定スケジュール

## 第2章 計画の基本的な考え方

### I 基本理念

※基本的に現計画を引き継ぎます。

#### (1) めざす姿

子どもとともに未来に向かって歩むまち いずも

#### (2) 基本理念

子育てに喜びを実感できる社会の実現

- ①親子の成長を支える環境づくり
- ②子育て家庭を応援する環境づくり

#### (3) 基本目標と基本施策

理念	基本目標	基本施策	
親子の成長を支える環境づくり	I 育児力・教育力の向上	1.保護者の育児力の向上	
		2.家庭や地域の教育力の向上	
		3.次代の親の育成	
	II 親子の心とからだの健康づくり	1.安心して子どもを産み育てられる環境づくり	
		2.健やかな発育・発達を支える	
		3.基本的な生活習慣の確立支援	
	III 子どもの育ちを支える保育・教育の推進	1.発達の段階に応じた保育内容・幼児教育の充実	
		2.発達の支援が必要な子どもの育ちを支える	
		3.子どもの健康・体力づくり	
		4.子どもの生きる力の育成	
	子育て家庭を応援する環境づくり	IV 仕事と子育ての両立支援	1.子育てに関する多様な支援の充実
			2.ワーク・ライフ・バランス実現のための働き方の見直し
3.男女共同参画社会の推進			
V 子育てを応援する地域づくり		1.地域における子育て支援	
		2.児童虐待防止対策の充実	
		3.子どもの健全育成	
		4.ひとり親家庭等の自立支援の推進	

## II 施策の体系（変更点）

### （1）削除項目

現計画			取組内容	削除理由
Ⅲ	1	(3)	認定こども園化に向けた情報提供	認定こども園に関する情報は周知されており、相談があれば担当課で協力・支援を行っている
V	1	(5)	子育て支援のネットワークづくり	関係者・機関相互で情報共有されており、ネットワークが構築されている

### （2）追加項目

			取組内容	追加理由
V	1	(6)	多文化子育て支援体制の強化	外国籍の市民が増加しているため

### （3）位置付け変更

変更案			取組内容	現計画	変更理由
I	2	(3)	親子の交流・学習などの場の充実	Ⅱ 1 (4)	基本目標「育児力・教育力の向上」が適している
Ⅲ	2	(2)	特別な支援が必要な子どもへの対応	Ⅲ 1 (4)	基本施策「発達の支援が必要な子どもの育ちを支える」が適している
V	1	(5)	保護者負担の軽減	Ⅳ 1 (5)	基本目標「子育てを応援する地域づくり」が適している

### （4）表記の変更

			変更案	現計画
I	1	(2)	<u>あらゆる子育て相談体制の充実</u>	育児に不安を抱える保護者への相談体制の充実
Ⅱ	1	(5)	妊娠から出産、子育てまで <u>切れ目</u> のない支援の充実	妊娠から出産、子育てまで <u>途切れ</u> のない支援の充実
Ⅲ	2	(4)	障がい児の <u>福祉サービス等</u> の充実	障がい児福祉サービスの充実
Ⅲ	2	(5)	<u>発達相談支援体制</u> の充実	相談支援体制の充実
Ⅳ	1	(3)	放課後児童クラブ等の充実	放課後児童クラブの充実
V	2	(1)	<u>こども家庭相談支援体制</u> の強化	児童相談体制の充実・強化に向けた取組 ※

※V 2 (3)